

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【中間会計期間】	第178期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼主計課長 山村 和史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼主計課長 山村 和史
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区港島一丁目5番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第177期 中間連結会計期間	第178期 中間連結会計期間	第177期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
営業収益 (百万円)	37,094	39,589	73,417
経常利益 (百万円)	2,634	3,131	5,091
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,752	2,645	3,728
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,487	3,424	6,126
純資産額 (百万円)	60,672	63,172	62,627
総資産額 (百万円)	111,705	113,068	112,772
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	115.67	180.20	246.07
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	55.0	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,561	2,731	5,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,039	2,291	6,941
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,374	2,023	11,685
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	11,499	8,026	9,547

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

全般の概況

(単位：百万円)

	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	前年同期比	増減率
営業収益	37,094	39,589	2,495	6.7%
営業利益	2,148	2,678	530	24.7%
経常利益	2,634	3,131	497	18.9%
親会社株主に帰属する中間純利益	1,752	2,645	893	51.0%

経済環境

・当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ情勢や緊迫化の度合いを増している中東情勢の地政学的リスクの高まりに加え、資源・原材料価格の高騰や物価上昇等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

業績の状況

・倉庫業務、陸上運送業務が好調に推移したことを主要因として、営業収益は前年同期比24億9千5百万円(6.7%)増の395億8千9百万円、営業利益は同5億3千万円(24.7%)増の26億7千8百万円、経常利益は同4億9千7百万円(18.9%)増の31億3千1百万円となり、前年同期比増収増益となりました。
・親会社株主に帰属する中間純利益は政策保有株式の売却益や、前期に発生した固定資産処分損の解消により、前年同期比8億9千3百万円(51.0%)増の26億4千5百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

(物流事業)

(単位：百万円)

	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	前年同期比	増減率
営業収益	34,243	36,567	2,323	6.8%
営業利益	1,641	2,120	478	29.2%

事業環境

・人手不足等による物流コストの増加は継続し、個人消費の停滞により、国内貨物・輸出入貨物の荷動きは横ばいで推移しております。
・海上運賃単価については、欧米航路は上昇したものの、アジア域内航路は前年同期比で下落しました。

業績の状況

・倉庫業務や陸上運送業務において、日用品や機械部品等の取扱いは低調であったものの、前期に取扱いを開始した飲料や工場内物流請負業務が好調に推移したことに加え、新規の危険品や医薬品の取扱いが寄与したほか、船内荷役業務の取扱いが増加しました。
・海上運賃単価の下落に加え、輸出入海上貨物や輸出航空貨物の減少により、国際輸送業務の取扱いが減少しました。
・飲料物流と多品種小ロット物流等においては、拠点の拡充により取扱量の増大をはかるとともに、先進的な物流機器の導入による業務の効率化を推進し、採算性の向上に取り組みました。

業務別営業収益内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	前年同期比	増減率
倉庫業務	9,024	10,056	1,031	11.4%
港湾運送業務	3,283	3,320	37	1.1%
陸上運送業務	16,246	17,484	1,237	7.6%
国際輸送業務	4,154	4,016	137	3.3%
その他の物流業務	1,535	1,689	154	10.0%

(不動産事業)

(単位：百万円)

	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	前年同期比	増減率
営業収益	2,994	3,243	249	8.3%
営業利益	1,503	1,721	218	14.5%

事業環境

- ・都市部におけるオフィスビルの平均空室率は低下傾向にあり、平均賃料も僅かながら上昇するなど、比較的堅調に推移しました。

業績の状況

- ・施設の稼働率向上に伴う不動産賃貸収入や空調使用料等の不動産付帯収入に加え、ビル工事請負業務が増加しました。
- ・既存施設における計画的な保守改良工事を実施し、現有資産の価値向上をはかるとともに、適正料金の収受を通じて、収益基盤の安定化と強化に努めました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、自己株式の取得等による現金及び預金の減少があったものの、受取手形及び取引先未収金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億9千5百万円増加し、1,130億6千8百万円となりました。

負債については、借入金が増加したものの、設備関係の未払金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億4千9百万円減少し、498億9千5百万円となりました。

また、純資産については、自己株式の取得および配当金の支払い等があったものの、為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ5億4千5百万円増加し、631億7千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より0.3ポイント増加し、55.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加があったものの、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、全体で15億2千1百万円の減少となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は、80億2千6百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益および減価償却費の計上による資金留保等により、27億3千1百万円の増加(前年同期比1億7千万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等があったものの、物流事業における固定資産の取得による支出等により、22億9千1百万円の減少(前年同期比17億4千8百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加があったものの、長期借入金の約定返済、自己株式の取得による支出、および配当金の支払いにより、20億2千3百万円の減少(前年同期比73億5千万円の増加)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,217,747	15,217,747	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,217,747	15,217,747	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	15,217,747	-	7,847	-	5,660

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社パン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	1,448	9.96
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,070	7.36
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	749	5.16
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	749	5.15
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-6-5	652	4.48
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1	528	3.63
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	422	2.91
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	400	2.75
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	334	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	332	2.29
計	-	6,687	45.98

- (注) 1. 上記のほかに当社保有の自己株式673千株があります。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されていた大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびアセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,749	4.93
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,392	1.83

4. 2017年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。上記の大量保有報告書の変更報告書の保有株券等の数は当該株式併合前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 673,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,525,300	145,253	-
単元未満株式	普通株式 19,147	-	-
発行済株式総数	15,217,747	-	-
総株主の議決権	-	145,253	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株(議決権の数505個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有者株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2 - 37 - 28	673,300	-	673,300	4.43
計	-	673,300	-	673,300	4.43

(注) 「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,477	11,495
受取手形及び取引先未収金	13,330	14,188
その他	2,649	2,868
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	28,453	28,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,138	27,423
土地	22,963	22,963
建設仮勘定	3,244	3,431
その他（純額）	1,715	2,242
有形固定資産合計	56,061	56,060
無形固定資産	956	966
投資その他の資産		
投資有価証券	25,384	25,520
その他	1,936	1,992
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	27,289	27,481
固定資産合計	84,307	84,508
繰延資産	11	10
資産合計	112,772	113,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,769	5,615
短期借入金	4,823	7,192
1年内償還予定の社債	28	28
未払法人税等	834	1,249
引当金	772	739
その他	4,601	3,082
流動負債合計	16,828	17,907
固定負債		
社債	3,074	3,060
長期借入金	19,298	17,840
長期預り金	5,857	5,863
退職給付に係る負債	2,275	2,256
その他	2,812	2,967
固定負債合計	33,316	31,988
負債合計	50,145	49,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	6,446	6,446
利益剰余金	39,207	41,017
自己株式	131	2,171
株主資本合計	53,369	53,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,782	7,865
為替換算調整勘定	559	1,214
退職給付に係る調整累計額	25	23
その他の包括利益累計額合計	8,366	9,102
非支配株主持分	890	929
純資産合計	62,627	63,172
負債純資産合計	112,772	113,068

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
倉庫保管料	4,542	4,899
倉庫荷役料	3,602	3,932
荷捌料	7,500	7,418
陸上運送料	16,241	17,480
物流施設賃貸料	1,181	1,298
不動産賃貸料	2,856	3,026
その他	1,168	1,532
営業収益合計	37,094	39,589
営業原価		
作業費	23,227	24,859
賃借料	2,151	2,305
人件費	2,156	2,125
減価償却費	1,344	1,277
その他	4,065	4,357
営業原価合計	32,944	34,925
営業総利益	4,149	4,664
販売費及び一般管理費	2,000	1,985
営業利益	2,148	2,678
営業外収益		
受取利息	46	72
受取配当金	359	420
持分法による投資利益	123	51
その他	61	49
営業外収益合計	591	593
営業外費用		
支払利息	66	59
寄付金	0	53
その他	38	27
営業外費用合計	105	140
経常利益	2,634	3,131
特別利益		
投資有価証券売却益	-	756
特別利益合計	-	756
特別損失		
固定資産処分損	32	-
特別損失合計	32	-
税金等調整前中間純利益	2,601	3,887
法人税等	811	1,207
中間純利益	1,789	2,680
非支配株主に帰属する中間純利益	36	34
親会社株主に帰属する中間純利益	1,752	2,645

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	1,789	2,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,250	96
為替換算調整勘定	285	497
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	162	152
その他の包括利益合計	1,698	744
中間包括利益	3,487	3,424
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,415	3,381
非支配株主に係る中間包括利益	71	43

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,601	3,887
減価償却費	1,415	1,353
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	19
受取利息及び受取配当金	406	492
支払利息	66	59
持分法による投資損益(は益)	123	51
投資有価証券売却損益(は益)	-	756
固定資産売却損益(は益)	6	9
固定資産除却損	1	1
売上債権の増減額(は増加)	637	807
仕入債務の増減額(は減少)	104	190
その他	176	25
小計	2,893	3,001
利息及び配当金の受取額	541	590
利息の支払額	71	60
法人税等の支払額	802	799
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,561	2,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,309	2,555
定期預金の払戻による収入	2,384	2,391
有形固定資産の取得による支出	4,071	2,920
有形固定資産の売却による収入	22	10
無形固定資産の取得による支出	43	86
投資有価証券の取得による支出	22	22
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	890
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,039	2,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	136	2,266
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	1,570	1,355
社債の償還による支出	7,014	14
自己株式の取得による支出	0	2,039
配当金の支払額	683	835
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	62	42
その他	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,374	2,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,825	1,521
現金及び現金同等物の期首残高	22,324	9,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,499	8,026

【注記事項】

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
ヤマコー・テクノ流通株式会社	30百万円	ヤマコー・テクノ流通株式会社	21百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
賃借料	42百万円	42百万円
減価償却費	70	75
役員報酬	138	133
報酬給与・臨時給与	630	609
福利費	220	216
賞与引当金繰入額	246	229
退職給付費用	50	41
支払手数料	174	222

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	14,584百万円	11,495百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	3,084	3,469
現金及び現金同等物	11,499	8,026

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	684	45.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	684	45.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	836	55.0	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	872	60.0	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式660,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,039百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,171百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益					
外部顧客への営業収益	34,237	2,856	37,094	-	37,094
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6	137	144	144	-
計	34,243	2,994	37,238	144	37,094
セグメント利益	1,641	1,503	3,144	995	2,148

(注)1. セグメント利益の調整額 995百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益					
外部顧客への営業収益	36,563	3,026	39,589	-	39,589
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4	216	221	221	-
計	36,567	3,243	39,811	221	39,589
セグメント利益	2,120	1,721	3,841	1,162	2,678

(注)1. セグメント利益の調整額 1,162百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	33,056	347	33,404
その他の収益(注)	1,181	2,508	3,690
外部顧客への営業収益	34,237	2,856	37,094

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	35,264	488	35,752
その他の収益(注)	1,298	2,538	3,837
外部顧客への営業収益	36,563	3,026	39,589

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	115円67銭	180円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,752	2,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,752	2,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,152	14,682

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を、「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間51千株、当中間連結会計期間50千株)。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部の売却について代表取締役社長へ一任することを決議し、2024年10月11日に売却いたしました。これにより、2025年3月期に投資有価証券売却益(特別利益)を計上いたします。

1. 投資有価証券の売却理由

「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2026」の財務戦略に基づき、政策保有株式の見直し、資本効率の改善のため実施するものです。

2. 投資有価証券の売却の内容

(1) 売却株式銘柄	上場有価証券 1 銘柄
(2) 売却日	2024年10月11日
(3) 売却株式数	136,650株
(4) 売却額	764百万円
(5) 投資有価証券売却益	743百万円

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2026」において、財務の健全性維持を前提に積極的な成長投資を実施しつつ株主還元強化の強化に取り組むことを資本政策の方針としております。この方針に則り、資本効率の向上および株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.69%)
(3) 株式の取得価額の総額	319,500,000円(上限)
(4) 取得日	2024年11月8日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2024年11月8日に、当社普通株式100,000株(取得価額319,500,000円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

2【その他】

2024年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....872百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月2日

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。